

日 時：2023年 7月22日(土) 9：00 ～ 16：25

7月29日(土) 9：00 ～ 16：50

9月16日(土) 9：00 ～ 16：25

場 所：2023年 7月22日(土) 川越市今福1436番地1 所在、有限会社 アベサービス 第3倉庫

7月29日(土) 比企郡川島町正直89番地4 所在、東上通運 株式会社 埼玉支店

9月16日(土) //

参加者：川越支部会員 各日15名、合計45名

報 告：自動車運転中に脳梗塞・脳出血・くも膜下出血といった脳血管疾患が起こると、意識障害、運動麻痺等により、事故を回避するための行動をとることができなくなります。その結果、重大事故を引き起こす危険性も高まります。よって、これらの病気への対処は、発症してからでは遅く、発症する前の予防、発見が重要であると言えるでしょう。

また、国土交通省の『自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン』においても事業者が運転者に対して積極的に脳健診を受診させることが推奨されていることもあり、(一社)埼玉県トラック協会からも脳ドックの受診に対する助成金制度が設けられています。

しかしながらMRI 脳ドックを病院で受診しようとする場合、病院までの往復の移動時間や待ち時間を含め半日以上を費やしてしまうこととなり、運転者全員に受診させることに対する大きな障害となっていました。

そんななか、当支部では昨年に引き続き、株式会社フリール様と連携し、同社の保有するMRI 搭載のトレーラーを任意の場所まで出張して検査を行ってくれる(※)制度を用い、受診者を募り、モバイル脳ドックを実施しました。

当初2日間を予定しておりましたが、申し込み多数により急遽1日追加し3日間実施し、3日間合計45名の方に受診いただきました。

事前に受診の順番や時間を打ち合わせておくことで一人一人の待ち時間も少なく、問診から受診終了までわずか30分という短時間で終わるため、事前にスケジュールを組み、平日稼働日でも出庫前や帰庫後に順番に運転者を受診させることも充分可能であると思われるので、興味ある方は是非、会社へ招聘しての受診を検討してみてください。

- (※) 最低15名受診者を集める必要があることや、トレーラーの通行が可能であること、トレーラーの駐車可能な平坦なスペースがあること、鉄塔など電磁波を発する構築物が近隣にないことなど条件あり

